

FOODEX JAPAN 2023 JFSM 商談スペース内の商談会参加に係る経費の補助について

1. 商品サンプル

商品サンプル（実際の製品等）は、一般財団法人食品安全マネジメント協会（以下、JFSM という）が買取りをいたします。サンプル費、輸送費、商談会後の廃棄処理に係る費用を補助致します。

事前に補助適用を希望する内容と概算金額を JFSM に申請してください。

それぞれに係った経費の内訳を会期終了翌週の 3 月 14 日までに JFSM に提出して頂きます。
当該費用の補助金額は上限 50,000 円。

※¹ 会期中のサンプルの管理は、参加事業者が適切に行ってください。

※² 商談会終了時に残ったサンプル（未開封品、賞味期限内のサンプルに限る）については、JFSM から当該事業者に対して無償譲渡するものとします。再利用する場合は、食品という性質上、必要に応じてパッケージ展示用とするなど適切な取扱いをしてください。再利用しない（できない）ものは、適切な廃棄処理をお願いします。

※³ 自社で廃棄処理する場合は、処理に係る費用は経費補助の対象となりません。

※⁴ JFSM による買取りを希望しない場合は、サンプル費、輸送費、廃棄処理に係る費用は参加事業者のご負担でお願い致します。

2. 宣伝物

FOODEX JAPAN 2023 の JFSM 商談スペース内の商談会専用に使用する宣伝物については制作費、会場までの輸送費、商談会後の廃棄処分に係る費用を実費補助致します。

事前に補助適用を希望する内容と概算金額を JFSM に申請してください。

それぞれに係った経費の内訳を会期終了翌週の 3 月 14 日までに JFSM に提出して頂きます。
当該費用の補助金額は上限 50,000 円。

※¹ 商談会向けの制作物として下さい。汎用性のあるもの（商談会以外でも使用できる企業パンフレット等）の制作費用については、補助対象外となります。但し以下（※²）で指定する、継続的な利用において JFS 規格の周知・普及に効果があると認められるものについては、商談会終了後も利用を認め、補助対象とします。

※² 商談会後の利用が認められる制作物

・JFS 規格のロゴ、当該事業者が JFS 規格取得している事を PR するキャッチコピー等が制作物の表面に恒久的に印字されているもの。JFS 規格のロゴを使用する場合は、「JFS 監査及び適合証明プログラム

文書 Ver2.1 付属書 3 “JFS 規格のロゴマークの取扱規程（適合組織への要求事項）”をご確認ください。

- ・JFS 規格の普及に繋がるキャッチコピーが制作物の表面に恒久的に印字されているもの。（あれば尚良い）

3. 交通費・宿泊費

JFSM ブース内で一般来場者との商談、PR の為に出張する人員の交通費・宿泊費を以下の条件の下で補助致します。

交通費：

- ・事業所もしくは自宅から会場（東京ビッグサイト）までの往復交通費。
- ・適用期間は 2023 年 3 月 7 日から 3 月 11 日まで。
- ・1 事業者につき期間中 2 名まで適用可。（商談、PR に従事する者に限ります）

宿泊費：

- ・適用期間は 2023 年 3 月 7 日～3 月 11 日まで。
- ・1 事業者につき期間中 2 名まで適用可（商談、PR に従事する者に限ります）
- ・宿泊費は一泊当たり 9,000 円を上限とし、超過した金額については事業者で負担。

交通費・宿泊費の合計で 1 事業者当たり上限 100,000 円。

補助適用を希望する人員の参加日程を JFSM に事前にご連絡頂きます。

交通費は会期終了後、3 月 14 日までに実際に経由した経路及び方法による実費を JFSM に申告してください。（領収書があるものは添付）

宿泊費は 3 月 14 日までに領収書を JFSM に提出して申告してください。

※ 会期中ホテルに宿泊し、ホテルから会場に通う場合は、事業所もしくは自宅からホテルまでの往復交通費＋ホテルから会場（東京ビッグサイト）までの往復交通費とします。